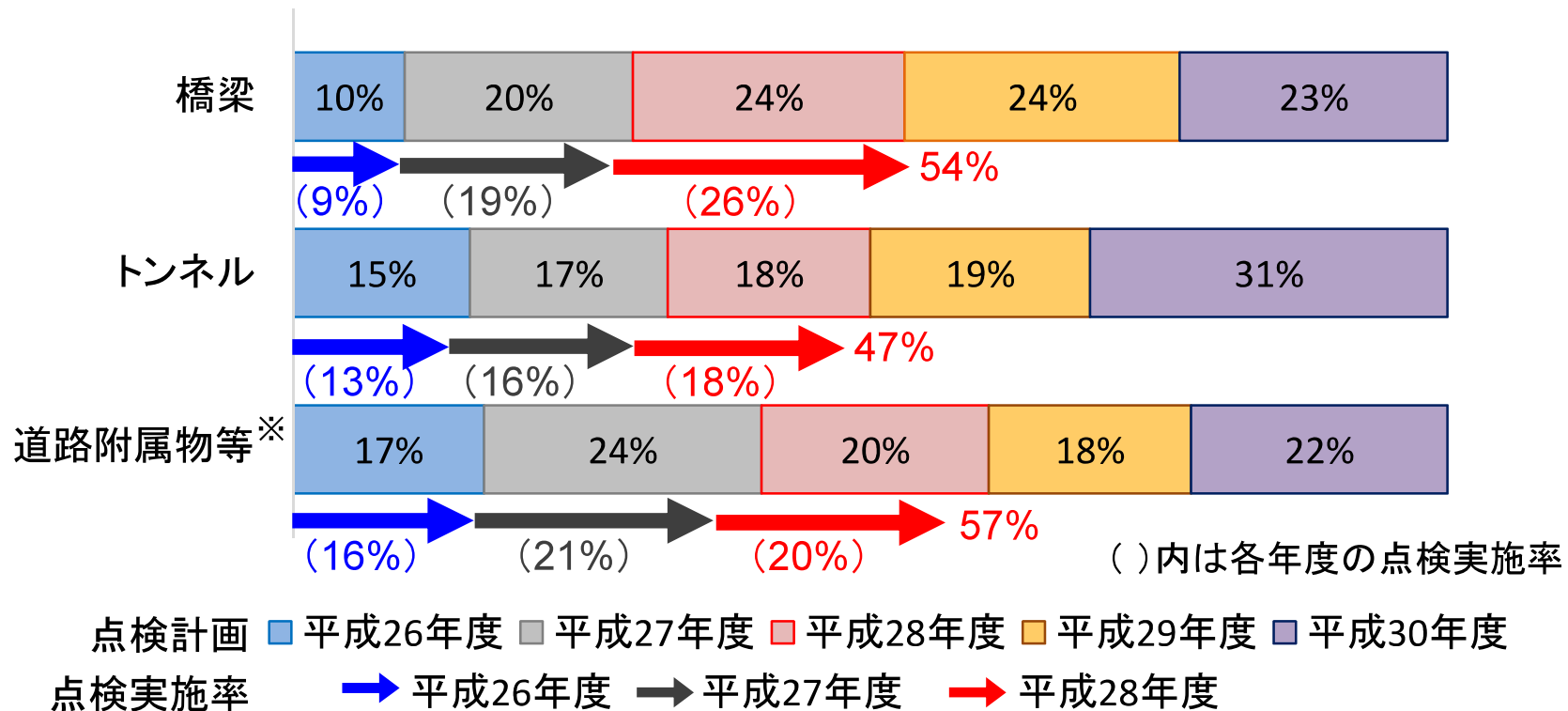


橋梁、トンネル等の点検実施状況

○ 平成26～28年度の点検実施状況は、橋梁54%、トンネル47%、道路附属物等57%と着実に進捗。

平成28年度道路メンテナンス年報より抜粋

平成26～28年度の点検実施状況

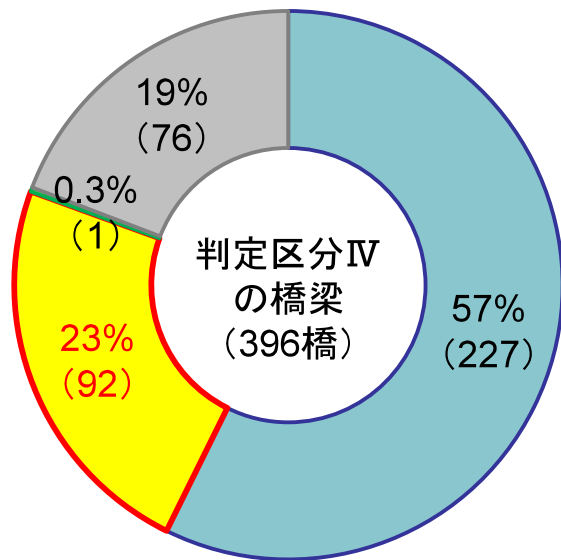


※道路附属物等: シェッド・大型カルバート、横断歩道橋、門型標識等

修繕・措置の実施状況

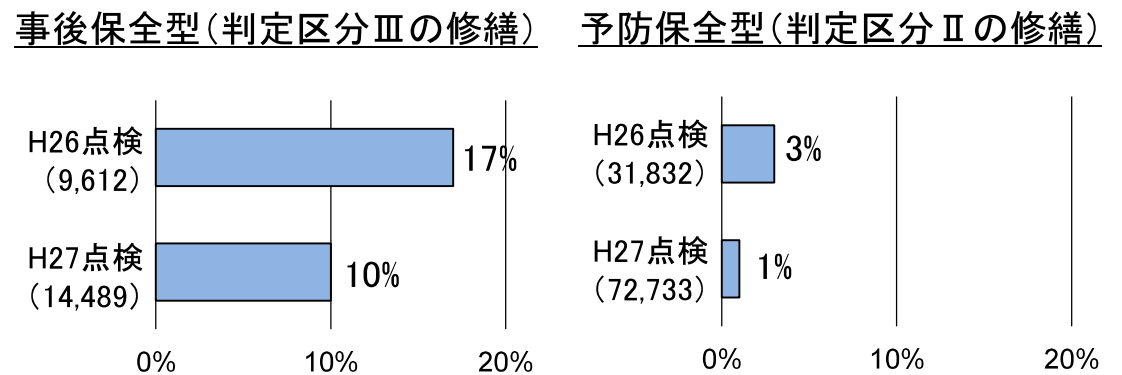
- 平成26～28年度に判定区分Ⅳと診断された橋梁のうち、23% (92橋)が撤去・廃止済み又は撤去・廃止予定。
- 平成26・27年度に点検を実施した橋梁の修繕着手率は、事後保全型(判定区分Ⅲの修繕)で約1～2割。
- 予防保全型(判定区分Ⅱの修繕)はまだ進んでいない状況。

判定区分Ⅳの橋梁の措置状況※1(予定含む)



■ 修繕 ■ 撤去・廃止 ■ 機能転換 ■ 未定

事後保全型、予防保全型の橋梁の修繕着手率※2



※1 平成26～28年度に判定区分Ⅳと診断された橋梁の措置状況(平成28年度末時点)

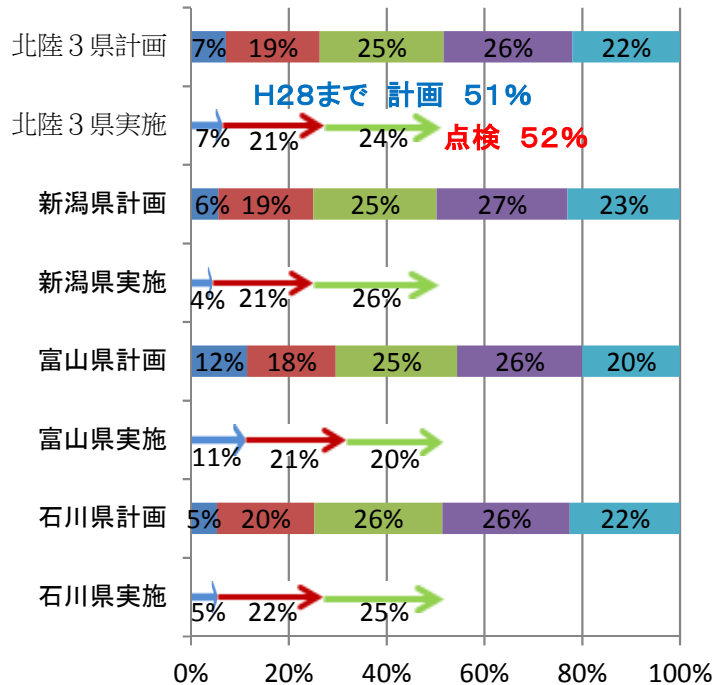
※2 平成26・27年度に判定区分Ⅱ、Ⅲと診断された橋梁のうち、修繕(設計を含む)に着手した橋梁の割合(平成28年度末時点)

平成28年度までの点検の進捗状況（新潟県・富山県・石川県合計）

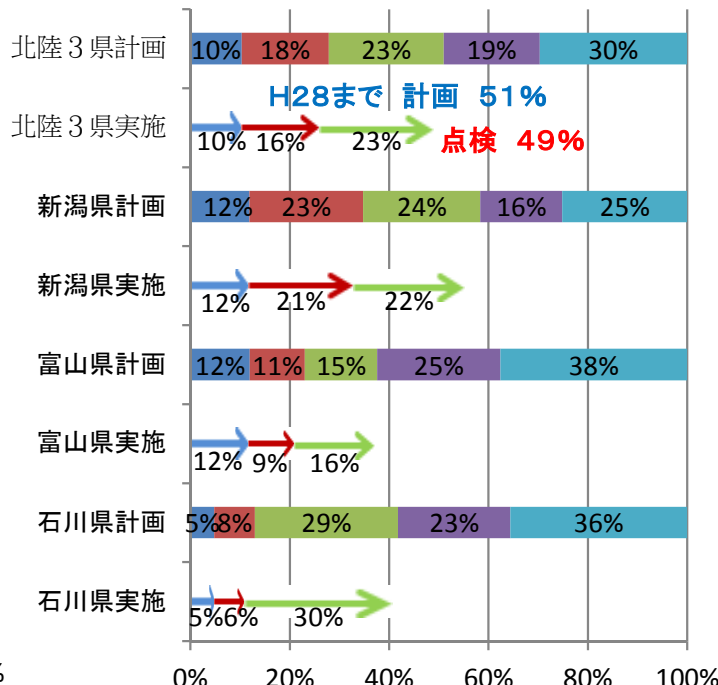
- 橋梁、トンネル等は、5年に1回の近接目視による点検を行う。
- 28年度までの3箇年、北陸全体で、橋梁は**52%**の点検が完了（計画に対して+1ポイント）、トンネルは**49%**の点検が完了（計画に対して-2ポイント）、道路附属物は**51%**の点検が完了（計画に対して-2ポイント）
- 一部の地公体の点検、跨線橋（JR、他民鉄）の点検に遅れがあることが課題。

道路施設の点検の進捗状況（全道路管理者合計）

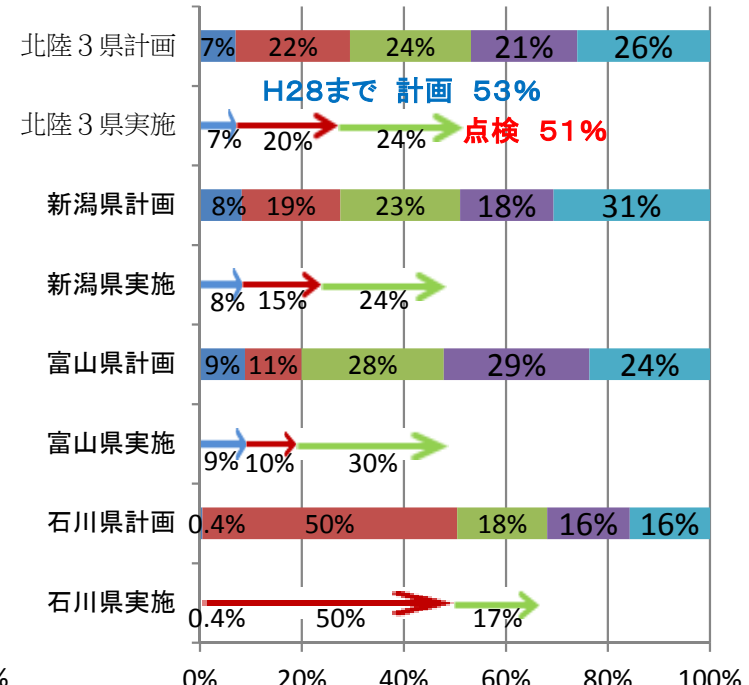
橋梁



トンネル



道路附属物等



平成29年3月31日時点

点検計画 ■ H26 ■ H27 ■ H28 ■ H29 ■ H30

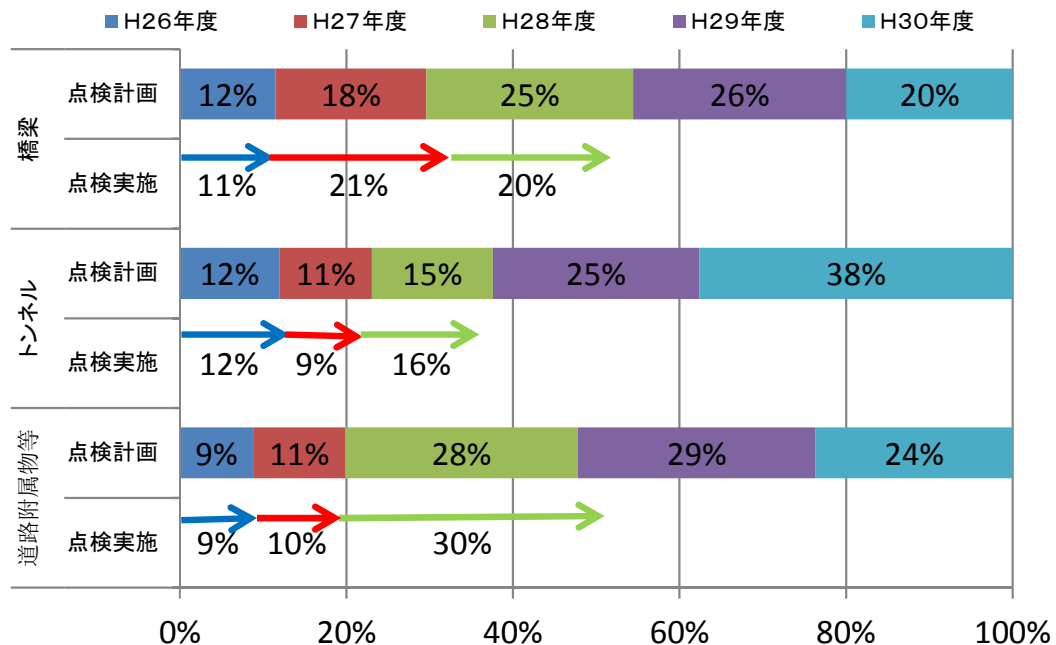
点検実施率 → H26 → H27 → H28

平成28年度までの点検の進捗状況（富山県）

○平成26年7月の省令施行を踏まえ、道路管理者は全ての橋梁・トンネル・道路附属物等について、5年に1回の近接目視による点検計画を策定

○平成28年度までの点検実施率は、橋梁約52%、トンネル約37%、道路附属物等約49%

○トンネル、道路附属物等は概ね計画どおり進捗している。橋梁は計画を若干下回っている。



【平成28年度 点検状況】

道路施設	管理施設数	点検計画数 (上段:H26) (中段:H27) (下段:H28)	点検実施数 (上段:H26) (中段:H27) (下段:H28)	点検実施率
橋梁	12,879	1,451	1,443	52%
		2,286	2,646	
		3,132	2,557	
トンネル	119	14	14	37%
		13	11	
		17	19	
道路附属物等	727	66	66	49%
		83	72	
		209	217	

※平成29年3月31日時点

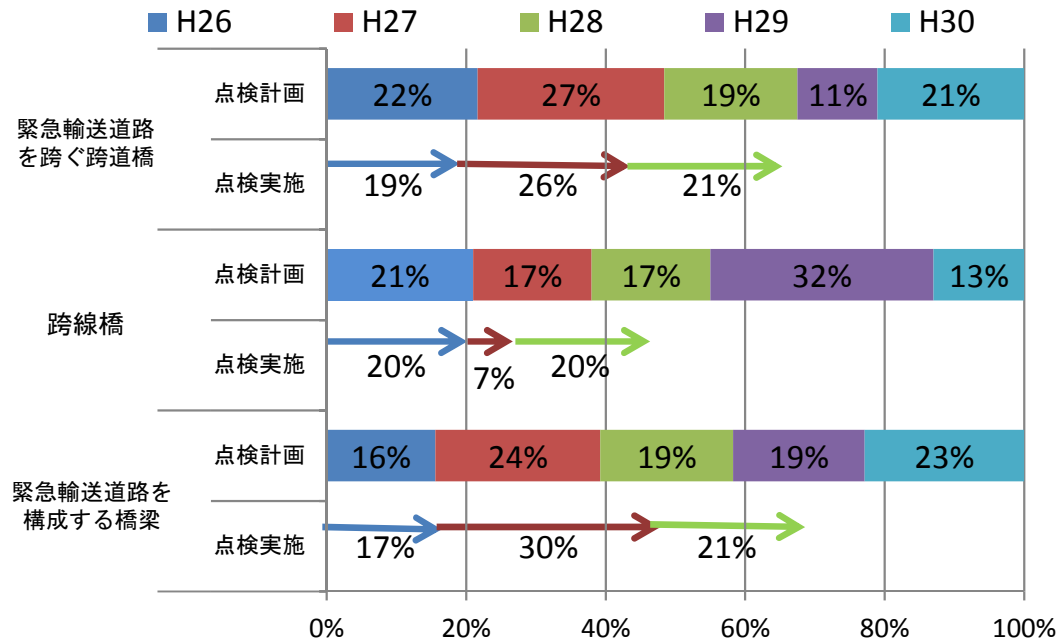
【平成28年度 橋梁点検状況(管理者別)】

管理者	管理施設数	点検計画数 (上段:H26) (中段:H27) (下段:H28)	点検実施数 (上段:H26) (中段:H27) (下段:H28)	点検実施率
国土交通省	902	76	75	52%
		190	179	
		190	212	
高速道路会社	478	77	77	59%
		120	117	
		88	90	
地方公共団体	11,499	1,298	1,291	51%
		1,976	2,350	
		2,854	2,255	
合計	12,879	1,451	1,443	52%
		2,286	2,646	
		3,132	2,557	

※平成29年3月31日時点

最優先で実施すべき橋梁点検の進捗状況（富山県）

- 最優先で点検すべき橋梁の点検実施率は、緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋約65%、跨線橋約46%、緊急輸送道路を構成する橋梁約67%であり、跨線橋の点検が遅れている状況
- 跨線橋の点検には、鉄道事業者との協議や調整に時間を要するなどの課題があり、鉄道事業者と調整を行い点検進捗を図る。



【平成28年度 最優先で点検すべき橋梁点検状況】

橋梁状況	管理施設数	点検計画数 (上段:H26) (中段:H27) (下段:H28)	点検実施数 (上段:H26) (中段:H27) (下段:H28)	点検実施率
緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	166	34	31	65%
		42	42	
		29	35	
跨線橋	107	21	21	46%
		17	7	
		17	21	
緊急輸送道路を構成する橋梁	2,906	429	483	67%
		652	869	
		525	608	

※平成29年3月31日時点

■ 橋梁の点検方針 ■

コンクリート片の落下等による第三者被害の予防、ならびに、路線の重要性の観点から、以下の橋梁については、最優先で点検を推進

- 緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋
- 跨線橋
- 緊急輸送道路を構成する橋梁

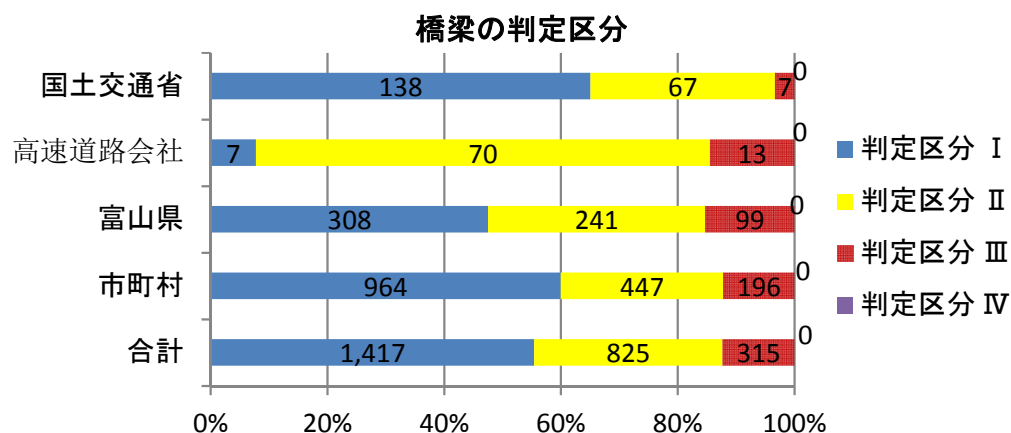
平成28年度点検状況（橋梁）

○平成28年度については、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）は0橋（0%）、また、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は315橋（12.3%）、判定区分Ⅱ（長期的な修繕コスト低減の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は825橋（32.3%）

平成28年度 管理者別点検速報（橋梁）

	橋梁数	点検実施数	判定区分			
			I	II	III	IV
国土交通省	902	212	138	67	7	0
高速道路会社	478	90	7	70	13	0
富山県	3,465	648	308	241	99	0
市町村	8,034	1,607	964	447	196	0
合計	12,879	2,557	1,417 55.4%	825 32.3%	315 12.3%	0 0.0%

※平成29年3月31日時点



橋梁点検結果の概要

- 国管理施設は、判定区分Ⅰが約6割と健全度が高い。
- 高速道路会社は、判定区分Ⅱが約8割であり、予防保全段階を迎えている橋梁が多い状況である。
- 富山県は、判定区分Ⅰが5割、判定区分Ⅱが約4割であり、比較的健全度が高い状況である。
- 市町村は、判定区分Ⅰが6割、判定区分Ⅱが約3割であり、比較的健全度が高い状況である。
- 緊急措置段階である判定区分Ⅳは、今年度点検では確認されなかった。

平成28年度点検状況（トンネル）

○平成28年度については、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）は0本（0%）、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は15本（78.9%）、判定区分Ⅱ（長期的な修繕コスト低減の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は4本（21.1%）

平成28年度 管理者別点検速報（トンネル）

	管理施設数	点検実施数	判定区分			
			I	II	III	IV
国土交通省	29	6	0	0	6	0
高速道路会社	14	0	0	0	0	0
富山県	47	13	0	4	9	0
市町村	29	0	0	0	0	0
合計	119	19	0 0.0%	4 21.1%	15 78.9%	0 0.0%

※平成29年3月31日時点

平成28年度点検状況（道路附属物等）

○平成28年度については、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）は0基（0%）、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は41基（18.9%）、判定区分Ⅱ（長期的な修繕コスト低減の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は164基（75.6%）

平成28年度 管理者別点検速報（道路附属物等）

	管理施設数	点検実施数	判定区分			
			I	II	III	IV
国土交通省	124	10	0	6	4	0
高速道路会社	134	35	6	29	0	0
富山県	445	171	6	128	37	0
市町村	24	1	0	1	0	0
合計	727	217	12 5.5%	164 75.6%	41 18.9%	0 0.0%

※平成29年3月31日時点

平成28年度点検状況（判定区分Ⅳ）

- 各道路管理者から富山県道路メンテナンス会議に平成28年度点検において判定区分Ⅳがあったとの報告はありません。

※判定区分

区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

平成29年度点検の措置速報(判定区分Ⅳ)

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容	現在の状況	今後の予定
滑川市 魚津市	月形橋	旧県道栗山月形橋線(滑川市) 市道有山2号線(魚津市)	1966年	支承部の腐食、沈下、移動、傾斜	全面通行止	未定

【概要】 位置:滑川市栗山、橋長:117.0m、幅員:6.0m、橋種:鋼橋(I桁(合成)橋)

緊急措置



全景



支承部の腐食状況



支承部の沈下・移動・傾斜状況

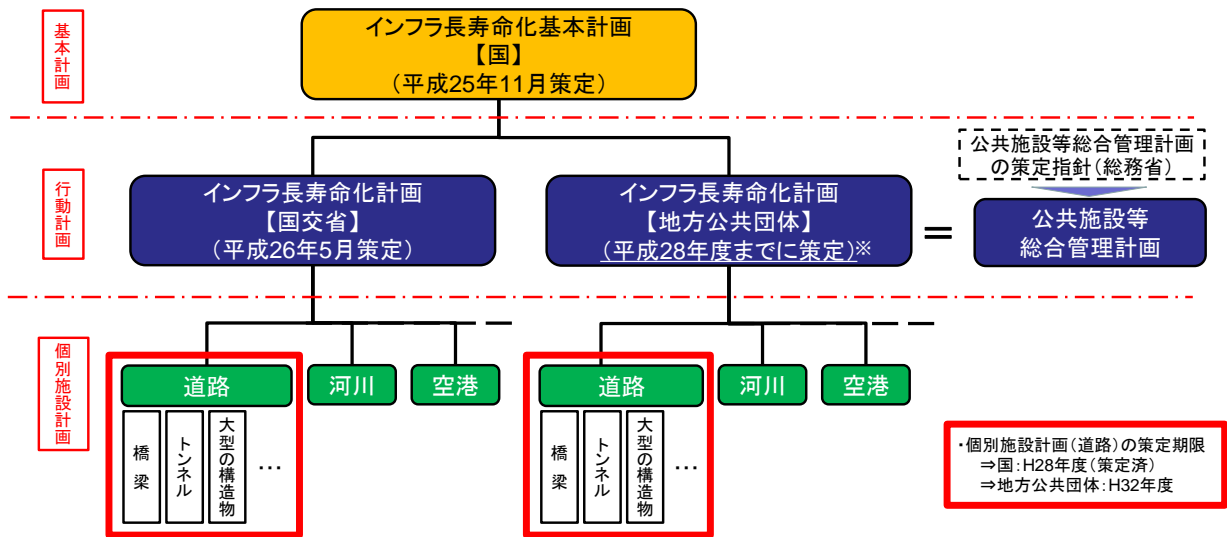


個別施設計画の策定状況(平成 28 年度末時点)

- 各道路管理者は、橋梁・トンネル・大型の構造物定期的な点検・診断の結果に基づき個別施設計画※を策定（地方公共団体は平成 32 年度までに策定予定）。
- 平成 28 年度末時点の個別施設計画の策定率は、橋梁で約 65%、管理者別では、都道府県・政令市等 約 75%、市町村 約 64%。
- その他、トンネル及び大型の構造物の策定率は、それぞれ約 26%、約 31%。

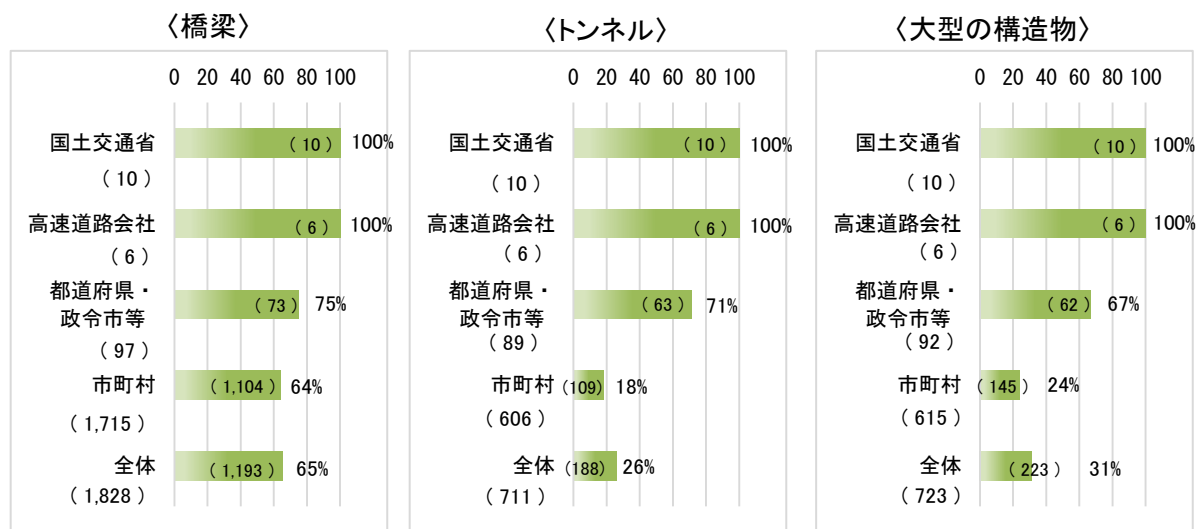
※維持管理・更新等にかかるトータルコストの縮減・平準化を図る上で点検・診断等の結果を踏まえた個別施設毎の具体的な対応方針を定めた計画

○インフラ長寿命化計画の体系



※1,825 団体中 1,809 団体で策定済み(平成 28 年度末時点)

○個別施設計画の策定状況(平成 28 年度末時点)



※()は団体数 ※市町村は特別区を含む

※割合は個別施設計画策定対象の施設を管理する団体数により算出

※大型の構造物は横断歩道橋、門型標識、シェッド、大型カルバートであり、いずれかの施設の個別施設計画が策定されていれば策定済みとしている